

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和6年8月20日(2024.8.20)

【公開番号】特開2024-55845(P2024-55845A)

【公開日】令和6年4月18日(2024.4.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-072

【出願番号】特願2023-174111(P2023-174111)

【国際特許分類】

B 01 J 8/02(2006.01)

10

B 01 J 35/39(2024.01)

B 01 J 35/50(2024.01)

【F I】

B 01 J 8/02 Z

B 01 J 35/02 J

B 01 J 35/02 G

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月9日(2024.8.9)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機物を含む気体である被処理気体を処理する有機物処理装置であって、

内部に光触媒粒子が封入された第1ケースを有する有機物処理部と、

前記光触媒粒子を加熱する第1加熱部を有する加熱部と、

前記被処理気体を前記有機物処理部に供給する供給部と、

を備え、

30

前記光触媒粒子は、前記第1ケースの上端まで充填されている

ことを特徴とする有機物処理装置。

【請求項2】

有機物を含む気体である被処理気体を処理する有機物処理装置であって、

内部に光触媒粒子が封入された第1ケースを有する有機物処理部と、

前記光触媒粒子を加熱する第1加熱部を有する加熱部と、

前記被処理気体を前記有機物処理部に供給する供給部と、

を備え、

40

前記供給部は、前記第1ケースの内部で前記光触媒粒子を動かさない程度の風速で前記被処理気体を供給する

ことを特徴とする有機物処理装置。

【請求項3】

前記供給部は、毎秒0.13m以下の風速で前記被処理気体を供給する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の有機物処理装置。

【請求項4】

前記有機物処理部は、前記被処理気体を流入させる流入部と、前記流入部と前記第1ケースとの間に設けられた第2ケースと、を有し、

前記第2ケースの内部は、前記光触媒粒子が設けられておらず、

前記加熱部は、前記第2ケースの内部を加熱する第2加熱部を有する

50

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の有機物処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 加熱部は、前記第 1 ケースの中央部における前記光触媒粒子が略 300 ± 30 となるように前記光触媒粒子を加熱する

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の有機物処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 加熱部は、前記第 1 ケースの中央部における前記第 1 ケースの中央部における前記光触媒粒子が略 450 以上かつ略 550 以下となるように前記光触媒粒子を加熱し、

前記第 2 加熱部は、前記第 2 ケースの中央部の温度が略 500 以上かつ略 520 以下となるように前記第 2 ケースの内部を加熱する 10

ことを特徴とする請求項 4 に記載の有機物処理装置。

【請求項 7】

有機物を含む気体である被処理気体を、内部に加熱された光触媒粒子が封入された第 1 ケースを有する有機物処理部に供給して前記被処理気体を処理する有機物処理方法であつて、

前記光触媒粒子は、前記第 1 ケースの上端まで充填されていることを特徴とする有機物処理方法。

【請求項 8】

有機物を含む気体である被処理気体を、内部に加熱された光触媒粒子が封入された第 1 ケースを有する有機物処理部に供給して前記被処理気体を処理する有機物処理方法であつて、 20

前記第 1 ケースの内部で前記光触媒粒子を動かさない程度の風速で前記被処理気体を前記第 1 ケースに供給する

ことを特徴とする有機物処理方法。